

4月市議選

日本共産党を伸ばして

予算市議会 12日開会へ



左から小坂議員・松本議員・及川議員・さえき議員 市民プラザ24日

くらし・福祉優先の市政を

さえき議員・及川議員・松本議員・小坂議員が決意表明

4月は、市議会議員選挙（告示19日・投票26日）が行われます。余すところ約3か月と迫った先月24日、日本共産党加須市委員会が市内で、学習集会を開催しました。

日本共産党は、一昨年の都議選・参院選、昨年の総選挙での躍進の流れを、来るいつせいの地方選挙・市議選でつなげるために全力をあげます。

安倍政権の消費税大増税、社会保障切り捨て、格差拡大、地域経済を悪くするアベノミクスで、市民のくらしは本当に大変です。

地方自治体の使命は「住民

福祉の増進」（地方自治法第1条2項）です。国の悪政から市民を守る「防波堤」になる―これが自治体の仕事です。

日本共産党議員団は、「くらし・福祉を優先の市政を」を掲げて全力で取り組んでまいります。引き続き、市議会第一党を堅持するため、力を尽くしてまいります。

集会では、さえき由恵議員、及川和子議員、松本英子議員、小坂徳蔵議員が決意表明。

さえき議員は、①大震災の教訓を生かした災害に強いまちづくり、②中学校の「荒れ」の克服、③騎西地域の公立幼

稚園統合撤回の取り組みを紹介し、激戦を勝ち抜く決意を表明。続いて及川議員は、北川辺住民の要請実現と介護サービスを守る決意を表明。松本議員は、「消費税10%中止」「介護保険改悪反対」「年金削減中止」「集団的自衛権行使反対」の請願を紹介し、市民の安倍暴走政治ストップの声を報告。小坂議員は、アベノミクスのかげらもない市経済の調査結果を紹介。さらに消費税大増税と社会保障改悪を報告し、くらし・福祉優先の加須市をつくるため議員団が全力で取り組む決意を表明。

市民からいただいた任期 最後の市議会

2015年度予算を審議する「予算市議会」が、今月12日に開会します。

今年は、4月に市議会議員選挙が行われるため、例年より早く始まります。

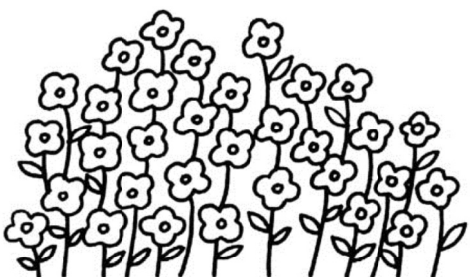
来る予算市議会の準備をするため、4日に代表者会議を開催。5日には一般質問の通告が行われ、6日の議会運営委員会で議案の審

議順序や一般質問の順番など会期日程を協議しました。さらに9日には、議案説明と議員全員協議会が行われます。

今度の市議会は、先の市議選で市民からいただいた任期の最後の市議会となります。さえき議員は、市民から寄せられている声や願いを市政に届け、実現に全

力をあげます。また、新年度予算や条例の審査にあたっては、「市民の利益第一」

「くらし・福祉優先」で、市民の目線をしっかりチェックしてまいります。なお、議案や一般質問の詳細は、次号でお知らせします。市政に対するご意見ご要望をお寄せください。



市民のいのちを守る

負担増ではなく 負担軽減こそ

共産党議員団

救急医療の再構築を



初期救急医療が昨年10月、3病院体制から1つの病院が撤退し、2病院体制に縮小しています。こうした事態に、市民がとても心配しています。

市民のいのち・健康を守るため、日本共産党議員団は、初期救急医療体制を再構築するため、医師会等医療機関との連携強化を提案してきました。12月市議会の要旨です。

初期救急医師数は148人で、都道府県のなかで最下位です。さらに加須市の医師数は、わずか68人に過ぎません。全国水準のわずか3割という最も低い水準です。こうした事態が、市民のいのちと健康を守る「初期救急医療体制」に、深刻な影響を及ぼしています。これまで加須市の初期救急医療は、3病院体制で実施していました。ところが昨年10月、1つの病院が撤退し、2病院体制になっています。市民が、救急医療体制の縮小に大変心配しています。

共産党議員団は、初期救急医療体制を再構築するため、医師会等医療機関との連携強化を提案してきました。

これに対し、渡辺正男・健康医療部長は、「医師会と連携を密にとり

ながら、平成27年度以降の初期救急医療体制について協議を重ねている」と説明しました。さらに議員団は、「市民のいのちと健康に係わる問題こそ、市政のなかで最優先に取り組むべき課題である」と指摘し、初期救急医療の再構築について、大橋良一市長が「加須市政のなかで最も大きな問題であり、

【医師不足の実態】
※人口10万人当たりの医師数 2012年10月

区分	医師数
全国平均	226人
埼玉県	148人
利根医療圏	123人
加須市	68人

- ◆埼玉県は全国最下位
- ◆利根医療圏（加須市他6市2町）全国の55%水準
- ◆加須市は全国の30%水準

市長「医師会と連携し 解決するため鋭意努力」

党議員団の提案に大橋市長は、「市民に不安を与えていることに市長として申し訳なく思っている」と答弁。そして、「医師会の会長さんはじめ、関係のお医者さんと直接お会いしながら、これを取り切っていくと、鋭意努力をさせて頂いている」と答えました。



国保税 介護保険料引き上げ案…予算市議会で審議へ

今度の市議会は、新年度予算を審議することから「予算市議会」と呼ばれています。

予算市議会で審議する議案は全部で47件です。内訳は、2015年度予算案と2014年度補正予算が19件。さらに、国民健康保険税と介護保険料の引き上げなど条例関連が22件、その他6件となっています。審議の焦点は、「新年度予算」と国民健康保険税と介護保険料の改

正です。国保税も介護保険料も、引き上げる内容となっています（左）。

1千円余り減少。ところが、所得に課税する所得割の税率を0・2%引き上げ総額4300万円の増税です。

■国保税の改正の内容

- ①医療給付分の所得割の税率
現行7%→7・2%に
- ②土地などに課税する資産割
現行19%→15%に引き下げる
- ③介護納付金の限度額
現行11万円→12万円に引上げ

※国保加入世帯の平均所得は11・3万円（14年）。前年に比較して2万

■介護保険料の改正の内容

- ①総事業費に対する負担割合
現行21%→22%に
- ②保険料区分
現行7段階9区分→9段階に
- ③基準額
現行月額4280円（年51360円）

↓月額4943円（年59310円）
④所得金額の上限
現行190万円→290万円

※介護保険料は、基準額が一人当たり年間約8千円の引き上げになります。保険料は総額で3億円の負担増です。高齢者は年金が連続して引き下げられ、さらに消費税8%の増税できびしい暮らしを余儀なくされています。市の調査でも、保険料を上げないようにと訴えています。